



子育て・三世代同居近居 住宅取得支援 7月1日スタート



塩竈市では、人口減少や少子高齢化の進展に対し、若い世代の定住と地域活力の維持を図るため、「塩竈市子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業」を創設しました。

この事業は、市内へ転入する子育て世帯や三世代同居・近居世帯への住宅取得を支援し、“いつまでも住みたい、住んでみたい”まちの実現を目指します。

1. 補助金の交付対象者

平成30年4月1日以後に、住宅を取得して塩竈市へ転入する次の方が対象になります。

- ① 子育て世帯：夫婦のいずれかが40歳以下で、義務教育修了前の子を養育している世帯
- ② 三世代同居・近居※世帯：親子（義務教育修了前の子を養育している）世帯と子の祖父母世帯が同居又は近居する世帯
※近居：三世代が市内の別の住宅に居住すること
- ③ 定住する世帯：①又は②の世帯が転入後、5年以上継続して居住する世帯

2. 住宅の取得とは？

次の取得方法で50㎡以上の住宅の所有権を得ることです。

- ① 住宅の新築工事契約
- ② 住宅の購入※（建売・中古）契約 ※購入：住宅取得に伴う土地の購入を含む
- ③ 住宅の増築工事契約

3. 補助金の額

- ① 住宅取得の工事契約額又は購入契約額の3%相当額
- ② ①は50万円を限度とする

〈関連事業の立ち上げ準備をしています〉

空き家バンク制度

空き家を有効活用し、定住の促進や地域活性化を図るため、空き家バンク制度を構築します。

- ・空き家バンク制度とは、空き家所有者（売りたい・貸したい）から申込みを受けて、市が空き家を登録し、利用希望者（買いたい・借りたい）に紹介する制度です。
- ・利用希望者のうち、子育て・三世代同居近居世帯に対しては、今回の補助事業（中古住宅の購入）の活用を案内します。

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型事業

今回の補助事業を推進するため、市と独立行政法人住宅金融支援機構との間で、業務協力に関する連携の準備をしています。

- ・今回の補助対象者である、子育て・三世代同居近居世帯が、フラット35（融資）を利用する場合、一定期間、借入金利が引下げられる制度です。